

証券投資信託約款変更のお知らせ

このたび、当社では下記の通り投資信託約款の変更を予定しておりますので、お知らせします。

【投資信託約款の名称】

(追加型証券投資信託)

- 三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド (安定型)
- 三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド (安定成長型)
- 三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド (成長型)
- 三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド (積極型)
- 三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤール ファンド 2020
- 三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤール ファンド 2030
- 三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤール ファンド 2040

【変更の内容】

投資の対象とするマザーファンドの入替え(変更)を行います。なお、当該変更に伴い、新株引受権証券および新株予約権証券の実質投資割合や同一銘柄の株式ならびに転換社債等への実質投資割合の制限も撤廃します。また、公社債の空売りの指図や公社債の借入れを可能とする等、付随する変更も行います。

(追加するマザーファンド)

- 三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド
- 三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド
- 三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド
- 三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド
- マネー・マーケット・マザーファンド

(削除するマザーファンド)

- 国内債券マザーファンド
- 国内株式マザーファンド
- 世界債券マザーファンド
- 世界株式マザーファンド
- 短期資産マザーファンド

【変更の理由】

本件ファンドの投資対象であるマザーファンド(国内債券マザーファンド、国内株式マザーファンド、世界債券マザーファンド、世界株式マザーファンド、短期資産マザーファンド)は、残高些少により運用が困難な状況になりつつあります。投資対象をより規模の大きいマザーファンドに変更することにより当ファンドの運用の継続性が確保できることから、すべてのマザーファンドについて運用の安定性が見込めるマザーファンドへ入替えを行うことが望ましいと判断いたしました。

【変更予定日】

- 投資の対象とするマザーファンドの追加および付随する変更は、平成30年7月18日
- 投資の対象とするマザーファンドの削除は、平成30年11月14日

平成30年5月15日時点の受益者で上記約款変更にご異議のある方は、平成30年5月15日から平成30年6月18日までに、当社に対し書面によりその旨をお申し出下さい。

上記期間中にご異議のお申し出のあった受益者の受益権口数が、平成30年5月15日の受益権の総口数の2分の1を超えないときは、予定通り投資信託約款を平成30年7月18日付および平成30年11月14日付で変更します。

ご異議のお申し出のあった受益者は、自己に帰属する受益権を公正な価額で、取扱販売会社を通じて、平成30年6月28日から平成30年7月17日までの間に、当該ファンドの受託会社に対し、当該受益権に係る投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

以 上

平成30年5月12日

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
三菱UFJ国際投信株式会社